

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015仙第59号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年8月12日 11時07分ごろ
発生場所	福島県猪苗代町天神浜の西方（猪苗代湖） 中小松四等三角点から真方位274° 1,900m付近 （概位 北緯37° 31.16′ 東経140° 06.00′）
事故等調査の経過	平成27年8月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ ^{ケースファクトリー} K'sFactory4、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	232-42247千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士 同乗者
死傷者等	軽傷 2人（船長及び同乗者）
損傷	全損（船底右舷側が大破）
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、平成27年8月12日10時30分ごろ、福島県猪苗代町の蟹沢浜を東方に向けて出航し、遊走した後、11時00分ごろ出航地に引き返すこととした。</p> <p>本船は、約40～50km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で天神浜の西方を西進中、船長が、前方の湖面の色が濃い青色から黄色く変わったことに気付いてスロットルを緩めたところ、湖底が見えることに気付き、危ないと思った瞬間、11時07分ごろ、湖面下の岩に乗り揚げ、船底に衝撃を受けて左舷側に横転した。</p> <p>船長及び同乗者は、左舷前方に投げ出され、同乗者が頭部に裂傷等を、船長が左肩に擦り傷等を負った。</p> <p>船長は、本船を同乗者と共に起こした後、11時10分ごろ友人に別の水上オートバイで救助に来るよう要請し、11時15分ごろ119番通報して出航地の北東方にあるマリーナへ救急車を要請した。</p> <p>船長は、救助に来た友人2人を本事故発生場所に残し、友人が乗ってきた水上オートバイに同乗者を乗せてマリーナに向かった後、同乗者と共に救急車で病院に搬送された。</p> <p>本船は、後に引き上げられて輸送された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 水象：湖面 平穏
その他の事項	船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。

	<p>船長は、本事故以前に水上オートバイを操縦した経験が5回あり、本事故の前日も本船で本事故発生場所付近を遊走していた。</p> <p>猪苗代湖は、本事故当時、通常時に比べて湖面が低下していた。</p> <p>本事故発生場所には、湖面下約10cmのところには岩が存在した。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、湖面が低下した猪苗代湖において、船長が、同湖の状況に不案内であったことから、約40～50km/hの速力で西進中、前方の湖面の色の変化に気付いて減速したものの、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、湖面が低下した猪苗代湖において、船長が、同湖の状況に不案内であったため、約40～50km/hの速力で西進中、前方の湖面の色の変化に気付いて減速したものの、暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水深が減少した湖沼を航行する場合は、浅所に十分注意すること。